

2019年（第40回）全国高等学校ゴルフ選手権団体の部東北予選
ローカルルールと競技の条件

日時： 令和元年7月23日（火）～24日（水）

場所： 松島チサンカントリークラブ

宮城県宮城郡松島町桜渡戸字上境田 43 Tel.022-354-2241 fax022-354-2243

標記競技は R&A と USGA が承認したゴルフ規則(2019年1月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定やプレーヤーへの注意事項、および各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2019年1月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること（www.jga.or.jp で閲覧可）。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア(規則 17)

- (a) コース内のペナルティーエリアは、すべてレッドペナルティーエリアとし赤線または赤杭で標示する。杭と線が併用されているペナルティーエリアの縁はその線の外側となり、線自体はそのペナルティーエリア内である。
- (b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型 B-2.1 に基づいて反対側の救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(a) 修理地

- (1) 青杭を立てた白線で囲まれた区域
- (2) レフェリーが異常な損傷とみなした地面
- (3) フレンチドレイン（石を敷き詰めた排水用の溝）
- (4) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

(b) 動かさない障害物

- (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべてのものは、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (3) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U字排水溝）。
- (4) 人工の表面を持つ道路に隣接している U字排水溝はその道路の一部として扱う。

(c) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ（積芝の土の側面）にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

5. クラブと球

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (b) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格

注：適合クラブと球の更新されたリストは www.jga.or.jp あるいは www.randa.org で閲覧できる。

6. プレーの中断（規則 5.7）

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：
差し迫った危険のための即時中断－1 回の長いサイレン
危険な状況ではない中断－3 回の連続する短いサイレン
プレーの再開－2 回の連続する短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 練習（規則 5.2）

- (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間
ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される：
「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規定を参照。
例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。
- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する
ローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される：
「2 つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
・ 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークを行う。または、
・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

8. 移動

ラウンド中、プレーヤーやキャディーは動力付きの移動機器に乗車して移動してはならない（ただし、委員会が承認する場合や、事後承認した場合を除く）。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする（あるいはプレーした）プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。プレーヤーは違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。2 つのホール間の違反は次のホールに適用される。

9. キャディー

- ・ 正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。
このローカルルールの違反の罰：
：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。
違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

10. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技の条件」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

12. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、東北高等学校ゴルフ連盟により会場で公表される。

13. 競技の結果－競技の終了

競技の結果は最終成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに最終となる。

注意事項

14. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

15. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「東北ゴルフ連盟の行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

16. 服装規定

主催競技に参加する選手は、東北高等学校ゴルフ連盟服装規定に則った服装で参加しなければならない。
(別紙服装規定参照のこと)

東北高等学校ゴルフ連盟